

提案の概要	国会対応等の官房機能以外の実施業務すべての移転(特に国際観光部門)
検討対象機関の概要	<p>【職員数(平成27年7月1日現在)】 常勤職員:100名、非常勤職員:20名</p> <p>【占有フロアの面積】 1,159.33㎡</p> <p>【直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要】 国会対応、政党対応、議員への説明、関係関係会議開催、関係行政機関との協議、地方自治体との会議・打合せ、民間企業等との会議・打合せ</p> <p>【直接対面する関係者の範囲や接触頻度(平成26年度)】※聞き取り調査</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国会対応等(371件)＜内訳:観光庁幹部政府参考人答弁問数(85問※平成27年通常国会)、議員への説明(194件)、政党主催会議(議連含む)(133件)＞</li><li>・関係行政機関(約3500件)</li><li>・地方自治体(約350件)</li><li>・民間企業等(約2800件)＜※旅行者、交通事業者、宿泊事業者、通信事業者等＞</li><li>・その他(約200件)＜※各国大使館との打合せ、参加者が官民混ざった会議体・打合せ＞</li></ul> <p>※直接対面者の住所は、首都圏に集中している。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならないか	<p>○ 主要業務である観光施策の企画立案は、ICTの活用等により、東京圏以外にあっても対応可能と考えられる。</p> <p>○ 地方創生のための基本的視点である「東京一極集中の是正」の前提に立ち、かつ、我が国全体の観光振興に向けて海外の成長力を積極的に取り込むためには、これまでにない大胆な政策が必要。</p> <p>○ 北海道への観光庁移転は、本道に強い関心が寄せられているアジア地域からの注目をより一層高めることとなり、我が国が、地域をあげて観光振興に取り組む姿勢を世界に向けてアピールできる。</p>	<p>○ 観光庁は、観光立国の実現に向けて、国会、総理官邸、関係行政機関及び民間企業等と直接対面が求められるハイレベルかつ密接な折衝を日常的に行っている。たとえば、観光庁が事務局となって総理が主宰し全閣僚が出席する観光立国の実現に向けた関係閣僚会議で毎年策定する「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」については、ビザ緩和や免税制度、入管制度など、他省庁が所管する制度の改正に向けた事務的な折衝の上に、月2回程度観光庁で開催する副大臣級会合や、官邸で開催する閣僚会議及びそこに向けた官邸とのハイレベルな調整などに直面することから、遠隔地での対応では業務遂行が著しく困難となる。また、観光庁長官は、国土交通省災害対策本部や国土交通省危機管理対策本部等の構成員であり、非常時には国土交通大臣の指示直下において、迅速な情報伝達に基づき、宿泊施設に対して旅行者の安否確認を行うあるいは海外旅行中の邦人の安否確認を行う等の対応を行う必要がある。加えて、観光庁では、特に中韓等の近隣国とのハイレベルな折衝に当たっており、各国在京大使館等において打合せが行われることから、東京圏以外に移転することにより、国際関係上の涉外についても不都合が生じる。以上のいずれもが、テレビ電話会議システム等によるICTの活用による非対面折衝では、成果を達成できないハイレベルかつ密接な折衝が求められる事案である。また、ICTの活用を行うためには、観光庁のみならず折衝の相手方にも観光庁のために新たな設備投資を求めることとなり、コスト負担の観点からも対応策とすることは難しい。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光庁幹部政府参考人答弁回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年通常国会(1/24～6/22)……………44問</li> <li>平成27年通常国会(1/26～9/27)……………85問</li> </ul> </li> <li>・国会議員への直接対面説明(平成26年度)……………194件</li> <li>・政党主催会議(議連含む)(平成26年度)……………133件</li> <li>・観光立国の実現に向けた関係閣僚会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>(構成員:全閣僚(主宰:内閣総理大臣))</li> <li>……………平成25年以降計5回開催</li> <li>観光立国推進ワーキングチーム(同会議の下部会議)</li> <li>(構成員:関係副大臣等(座長:国交副大臣))</li> <li>……………平成25年以降計11回開催</li> </ul> </li> <li>・直接対面による会議・打合せ回数(平成26年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>関係行政機関……………計約3500回</li> <li>地方自治体……………計約350回</li> <li>民間企業等……………計約2800回</li> <li>その他……………計約200回</li> <li>……………総計約6850回</li> </ul> </li> <li>・国土交通省政務三役に対する説明(平成26年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>対大臣……………計約200回</li> <li>対副大臣……………計約100回</li> <li>対政務官……………計約100回</li> <li>……………総計約400回</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 観光庁には、広域観光周遊ルートの形成と海外への強力な発信、地方空港の積極活用等により、好調なインバウンド観光の効果を地方の隅々にまでいきわたらせるとともに、地域をあげて観光振興に取り組む姿勢を効果的にプロモーションすることが求められる。このような中、貴見のとおり、アジア地域からの注目をより一層高めることは重要だが、訪日プロモーションの実施に当たっては、まだ十分に取組みができていない欧米からの訪日需要も確実に取り込むことにより、バランスよく訪日客層を形成することが必要である。さらに、観光庁は、全国津々浦々に内外の観光客を呼び込み、観光立国の実現に向けて政府一丸、官民一体となって強力に施策を推進する上で中心的役割を果たす機関であり、特定の地域の資源のみを背景とした施策立案や、特定の地域における波及効果を追求することは適切でない。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>○ 広大な北海道には、気候や風土が異なる様々な地域があり、世界自然遺産知床やラムサール条約登録湿地など国際的にも貴重な自然資源をはじめ、四季の変化がもたらす美しい景観や豊かな自然に育まれた豊富な味覚などの魅力に溢れている。本道は、多様な外国人観光客のニーズを受け入れる観光資源を豊富に有するなど、観光のポテンシャルが極めて高い地域である。</p> <p>○ アジア8地域・北海道観光に関する訪日外国人意向調査(出所:日本政策投資銀行)によると、「北海道」に対する認知度及び訪問意欲は、ゴールデンルート(*)の観光地と同等以上と日本トップレベルであり、特に香港、台湾、シンガポールでは北海道への訪問意欲が最も高い。</p> <p>○ 北海道への観光庁の移転は、アジア地域の成長力を取り込むための効率的かつ効果的な施策立案につながるものであり、もって我が国全体の観光振興に貢献できるものと考ええる。</p> <p>○ なお、本道への移転により機能低下が懸念される国会対応や中央省庁との連絡体制などの在京の業務については、国土交通省内に観光庁分室を設置するなどして、機能確保を図ることが可能であると考ええる。</p>	<p>○ 観光庁は、全国津々浦々に内外の観光客を呼び込み、観光立国の実現に向けて政府一丸、官民一体となって強力に施策を推進する上で中心的役割を果たす機関であり、特定地域の資源のみを背景とした施策立案や、特定地域における波及効果を追求することは適切でない。</p> <p>○ 訪日外国人旅行者数2000万人の達成を目指すため、本年7月、地方運輸局に観光部が創設されたところである。観光部では、各地方ブロックごとの特性に応じたニーズを細かく捉えた訪日プロモーション、各地域における訪日外国人旅行者の受入環境整備の現状・課題の詳細な把握等を行っており、現場の課題を捉えた施策展開、効果的なインバウンド戦略に取り組んでいる。まさに観光部の創設により、地方運輸局を通じ、地域の声や実情を観光庁本庁にフィードバックさせることで、現場に即した政策立案が実施しているところである。また、特定の現場に近いことが、課題やニーズの一定把握に資するケースもあろうが、観光庁が、制度設計などに向けて、現場の課題やニーズを把握する際は、広く地域を問わず多様な見解を求めてヒアリングを行う必要があり、特定の現場に近いことは、課題やニーズの把握に十分とは言えない。加えて、観光庁は、関係行政機関や関係企業等との密接な連携の下、観光立国実現の旗振り役としての役割を担っている。関係行政機関や関係企業等は、現在首都圏に集中しており、観光庁が現在地から移動することにより、関係行政機関や関係企業等における現場の課題を入手しにくくなり、政府一丸、官民一体となった観光立国の実現が困難となる。</p> <p>○ なお、観光庁幹部は、国会において、政府参考人として出席を求められ、国会質問対応を行っており、また、庁幹部以下においても、その他、国会議員への直接対面レクや議連を含む政党主催会議へ多数出席しており、東京圏外への移転に伴い、これらの対応が困難となる。また、前述の「観光立国の実現に向けた関係関係会議」の枠組みにおける折衝はもとより、直接対面による関係行政機関との協議回数は平成26年度において、約3500回を越えるものである。国土交通省内に観光庁分室を設置したとしても、これらの対応は観光庁長官以下、担当職員が一体となって対応する必要があり、組織の一部分のみでは、観光庁としての職責を果たすことは不可能である。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光庁幹部政府参考人答弁回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年通常国会(1/24～6/22)……………44問</li> <li>平成27年通常国会(1/26～9/27)……………85問</li> </ul> </li> <li>・国会議員への直接対面説明(平成26年度)……………194件</li> <li>・政党主催会議(議連含む)(平成26年度)……………133件</li> <li>・観光立国の実現に向けた関係関係会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>(構成員:全閣僚(主宰:内閣総理大臣))</li> <li>……………平成25年以降計5回開催</li> <li>観光立国推進ワーキングチーム(同会議の下部会議)</li> <li>(構成員:関係副大臣等(座長:国交副大臣))</li> <li>……………平成25年以降計11回開催</li> </ul> </li> <li>・直接対面による会議・打合せ回数(平成26年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>関係行政機関……………計約3500回</li> <li>地方自治体……………計約350回</li> <li>民間企業等……………計約2800回</li> <li>その他……………計約200回</li> <li>……………計約6850回</li> </ul> </li> <li>・国土交通省政務三役に対する説明(平成26年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>対大臣……………計約200回</li> <li>対副大臣……………計約100回</li> <li>対政務官……………計約100回</li> <li>……………計約400回</li> </ul> </li> </ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国が進める訪日外国人3000万人プログラムの達成のためには、アジア地域の成長力を積極的に取り込むことが不可欠。</li> <li>○ 本道における過去3カ年の外国人来訪者数の伸び率は、全国の伸び率を上回っており、特にアジア地域からの来道者数の伸び率が拡大している。</li> <li>○ また、地域ブランド調査2014((株)ブランド総合研究所平成26年10月6日発表)では、都道府県の魅力度ランキングにおいて北海道が6年連続1位、市区町村の魅力度ランキングにおいては、札幌市など道内4市がTOP10にランクインするなど、本道は国内からも強い関心が寄せられている。</li> <li>○ さらに、本道では、間近に控えた北海道新幹線の開業を契機に、様々な資源や優位性を最大限に活かし、海外において評価の高い食や観光の振興など、活力ある経済社会の構築を重点的に進めることとしている。</li> <li>○ 国内外から高い関心が寄せられている北海道への観光庁移転のインパクトが各方面に好影響をもたらし、北海道観光、ひいては我が国の観光振興の追い風となるものと期待。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、「訪日外国人3000万人プログラム」という名称での訪日外国人旅行者数の数値目標設定は行われていないが、観光立国実現に向けたアクション・プログラムにもあるとおり、政府は、訪日外国人旅行者「2000万人時代」の早期実現、さらには、その先の3000万人の実現を目指し、取り組みを進めているところである。貴見のとおり、アジア地域の成長を取り込むことは重要であるが、訪日プロモーションの実施にあたっては、まだ十分に盛り込めていない欧米からの訪日需要も確実に取り込むことにより、バランスよく訪日客層を形成することが必要である。</li> <li>○ 観光庁は、全国津々浦々に観光客を呼び込み、観光立国の実現に向けて政府一丸、官民一体となって強力で施策を推進する上で中心的役割を果たす機関であり、特定地域の資源のみを背景とした施策立案や、特定の地域における波及効果を追求することは適切でない。</li> </ul>
条件整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 円滑な組織運営を確保するために、札幌都心部にあって、JR札幌駅や北海道庁に近接した移転先を確保する。</li> <li>○ 具体的には、北海道庁別館など札幌都心部の道有施設を想定しており、移転に際しては、これらの施設を対象に、必要なスペースを確保。道有施設を活用することにより、所要経費の抑制に努める。</li> <li>○ 札幌市内は、地下鉄、路面電車等の交通機関が充実し、低廉な賃貸住宅が数多く存在。職員の生活環境・住環境の確保のため、札幌市と連携して、民間賃貸住宅の空き状況など、各種の情報提供に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仮に北海道に移転した場合、昨今の業務の拡大により、国会や総理官邸への対応や東京に位置する関係機関との対面での打ち合わせが今後さらに増加することが見込まれることから、旅費や人件費等の増加が予想され、所要経費の肥大化は免れない。</li> </ul>
その他特記事項		

<p>提案の概要</p>	<p>研修所本所の移転(北見市へ)</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>農林水産省農林水産研修所本所(東京都八王子市) (職員数) 常勤職員 14名、非常勤職員 1名 (建物) 延べ面積 5,160 m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造RC、土地の面積 10,909 m<sup>2</sup> (機材) 備え付けホワイトボード、投影用プロジェクター、スクリーン、放送機器等 (その他) ・農林水産省職員等に対して、講義形式(グループワーク・ディスカッションを含む)の研修を実施 ・平成26年度実施研修：年間50コース ・平成26年度研修生参加数：合計2,021人(国職員1,734人(85.8%)、地方公共団体等職員287人(14.2%)) 【管区別】北海道88人(4.4%)、東北210人(10.4%)、関東781人(38.6%)、北陸135人(6.7%)、東海146人(7.1%)、近畿177人(8.8%)、中四国208人(10.3%)、九州246人(12.2%)、沖縄30人(1.5%) ・平成26年度研修講師：合計495人(内部講師292人、外部講師203人)※内部講師は農林水産省本省職員が主体 【拠点別】首都圏481人(97.2%)、その他14人(2.8%)</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか</p>	<p>○ 農林水産省及び都道府県職員等を対象とした研修施設であり、国会対応などに直接的に関わるものではないことから、東京圏以外にあっても機能は確保されるものと考ええる。</p>	
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>○ 研修参加者の管理やカリキュラムの計画的な実施などは、移転により機能が低下するものではなく、研修所の効率的な運営は確保可能と考える。 一方で、1次産業の現場に近接した立地により、研修内容の充実・研修効果の向上が期待される。</p> <p>○ 業務の性格上、国会や他省庁との直接的な関連は少ないと思われ、移転による特段の支障は生じないものと考ええる。</p> <p>(研修生の利便性及び講師の確保) ・全国規模の集合研修という実施形態の性格上、日本各地からのアクセス及び適切な研修講師の確保が必要。 ・現状の羽田空港、東京駅、大宮駅からの利便性が良好な立地条件と同程度の研修生の利便性の確保が必要。 ・関東ブロックの研修生が約4割にのぼる。 ・研修講師のほとんどは首都圏に在籍。特に内部講師(本省職員)は講師全体の約6割を占めるが、国会対応等の発生による講義日程の変更が必要となった場合、現在の霞が関～高尾間の移動であれば、こうした変更の対応が容易。 ・移転に当たり、研修生の移動に係る利便性の確保(費用、移動時間等)、講師の確保の面からの具体的な対応方針が示される必要がある。</p> <p>(研修生の利便性) ・北海道は我が国にとつての食料基地として重要な位置付けにあることは疑いの余地がないものの、当省としては特定の地域に偏ることなく、全国各地の職員等が研修を受けやすい環境をつくることが重要。</p> <p>(フィールドワークの可能性) ・フィールドワークのメリットについては、当該研修の内容、受入協力農家数の見込み、研修生の受入可能数、研修可能な時期等のような研修が可能であるかの具体的な対応方針が示される必要がある。 ・フィールドワークについては、国の研修機関として、特定の地域に偏ることなく、全国各地の優良事例を学ぶことが必要である。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>○ 食のグローバル化が求められる中、日本最大の食料生産拠点である北海道に農林水産研修所を移転し、座学とフィールドワークを組み合わせた効果的な研修を実施することで、より現場に即した施策の企画立案が可能となり、もって我が国の一次産業の持続的発展に寄与できるものとする。</p> <p>○ 農林水産省職員や全国の自治体職員等が継続的に来訪することにより、地域の1次産業関係者との交流やパイプづくりが図られ、本道の産業振興に寄与するとともに、地域の様々な資源を活用した研修が実施されることで、地域産品の付加価値向上に向けた取組が活性化される。</p> <p>○ さらに、本道の農林水産業への理解が広がり、国の政策立案に反映されることが期待されるなど、研修所移転による効果は、道の総合戦略推進の上でも重要な要素となり得るものとする。</p>	<p>(地域への貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当研修所は、研修生の人材育成を目的としており、地域産品の付加価値向上に向けた取組は想定しておらず、地域への波及は期待できない。北海道が提案しているような道の産業振興及び地域産品の付加価値向上にどのようにつながるのか具体的な説明がなされる必要がある。</li> <li>・外部委託する必要がある業務として、食堂の運営、守衛業務、清掃業務が考えられるが、実際の雇用は数名程度。また、研修は1週間以内のものが殆どであり、研修生の消費は少ない。</li> <li>・上記のような中、移転による地元経済への貢献につき、具体的な波及効果を示される必要がある。</li> </ul>
条件整備	<p>【北見市における条件整備】</p> <p>○ 移転先候補地は、平成20年に札幌市へ移転した北海道立北見大学(旧北海道立北見大学)キャンパス。敷地内には、国際会議場、大小の講義室、体育館、グラウンド、図書館、宿泊施設等が整っており、新たな施設整備は不要。なお、現在も大学の管理担当者が常駐し、施設の管理状態は良好。</p> <p>移転に際しては、市が施設所有者である学校法人北海道立北見大学との窓口となって対応し、地元住民等への説明にも協力するほか、機械研修・ほ場研修等の実施が検討される場合の対応についても協力。</p> <p>○ 北見は、オホーツク圏最大の都市。市内には、約2万戸の賃貸住宅が所在するほか、国所有の官舎も多数所在。職住近接の環境が確保されており、通勤時間は概ね15分以内という例が多く、職員の通勤環境(生活環境)の改善が期待できる。</p> <p>その他、市内には、国立大学、看護系大学が立地し、近隣には農業系大学も立地。昨年リニューアルオープンした北見赤十字病院は管内最大の医療拠点であり、その他、道立病院など多くの医療機関が所在し、教育環境、医療環境が充実。</p>	<p>(利便性等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内の宿泊施設の具体的な宿泊受入人数はどの程度か。</li> <li>・研修期間中の課題について夜に研修生同士で打合せを行うことがあるため、宿泊施設が分散しないことが必要だが、具体的な解決案があるか。</li> <li>・毎年多くの研修生や講師を派遣するランニングコスト(旅費、宿泊費)の増大への対応</li> <li>・近隣に公務員宿舎が無い場合の職員の住居の確保</li> <li>・研修の目的に即した講師の確保(研修の講義の多くが、人事評価などの内部管理的な事項や省の政策に関わる事項であり、農林水産省本省職員以外に適切な講師を確保することは困難)</li> <li>・女満別空港の欠航率(特に冬期)を踏まえ、悪天候時の有効な代替交通手段の確保</li> <li>・女満別空港から当キャンパスへのアクセス(公共交通機関)</li> </ul> <p>※ 研修生から徴収する1回当たりの宿泊料金は下記のとおり(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食費(480円)</li> <li>・昼食費(620円)</li> <li>・夕食費(800円)</li> <li>・クリーニング代、シーツ代等(670円)</li> </ul> <p>(研修内容の向上)</p> <p>研修計画の作成及び実施に当たり、道の積極的な協力体制の確保</p>
その他特記事項	<p>【北見市に係る特記事項】</p> <p>○ 近隣市町村を含め、オホーツク地域は農林水産業を基幹産業としており、研修所の移転が地域全体の振興につながるものと期待。農林水産業の更なる振興は、経済面、雇用面から欠くことができない地域創生の重要な柱である。研修生の来住による交流人口の拡大は、経済活性化のみならず、北見市の全国的な知名度向上、シティープロモーションに大いに貢献し、観光振興、物産振興、移住促進など各方面への波及効果が生まれるものと考えている。</p> <p>阿寒、釧路湿原、大雪山、知床の4つの国立公園が日帰り圏内に所在する立地で、職員の生活環境の改善や、研修生のリフレッシュ効果も期待できる。</p> <p>※その他、所管府省庁に提供いただきたい情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生の平均滞在日数(どのくらいの期間の研修が実施されているのか)</li> <li>・実地研修(機械・ほ場等)の有無。実施されている場合は実地研修の主な内容。</li> </ul>	<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産研修所本所で行っている研修の平均研修日数は、4.2日間。</li> <li>・実地研修としては、本所にて講義形式の研修を行った後、分館であるつくば館において筑波農林研究団地内の各研究機関の研究成果の見学、水戸ほ場において農業機械の作業効率化をテーマとした実習を行っている。</li> </ul> <p>(分館との連携方法)</p> <p>農林水産研修所は専門技術的な研修を実施する分館として茨城県に「つくば館」及び「つくば館水戸ほ場」を有しており、本所において総括業務を行っている。電子メール等による連絡体制の他、定期的に本所で3者合同会議を行い、連携を図っているが、移転後のこれらの分館との連携方法等についても示される必要がある。</p>

<p>提案の概要</p>	<p>研修所本所の移転(北斗市へ)</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>農林水産省農林水産研修所本所(東京都八王子市)                  (職員数)                  常勤職員 14名、非常勤職員 1名                  (建物)                  延べ面積 5,160 m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造RC、土地の面積 10,909 m<sup>2</sup>                  (機材)                  備え付けホワイトボード、投影用プロジェクター、スクリーン、放送機器等                  (その他)                  ・農林水産省職員等に対して、講義形式(グループワーク・ディスカッションを含む)の研修を実施                  ・平成26年度実施研修：年間50コース                  ・平成26年度研修生参加数：合計2,021人(国職員1,734人(85.8%)、地方公共団体等職員287人(14.2%))                  【管区別】北海道88人(4.4%)、東北210人(10.4%)、関東781人(38.6%)、北陸135人(6.7%)、東海146人(7.1%)、近畿177人(8.8%)、中四国208人(10.3%)、九州246人(12.2%)、沖縄30人(1.5%)                  ・平成26年度研修講師：合計495人(内部講師292人、外部講師203人)※内部講師は農林水産省本省職員が主体                  【拠点別】首都圏481人(97.2%)、その他14人(2.8%)</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか</p>	<p>○ 農林水産省及び都道府県職員等を対象とした研修施設であり、国会対応などに直接的に関わるものではないことから、東京圏以外にあっても機能は確保されるものと考えられる。                  本研修所は、農林水産業に関わる行政職員の育成を任務としており、東京圏外であっても機能が確保される可能性を全く否定するものではないが、研修の質を落とさず適確に実施するためには、研修生の利便性や講師の確保をはじめとする諸条件を整える必要がある。</p>	
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>○ 研修参加者の管理やカリキュラムの計画的な実施などは、移転により機能が低下するものではなく、研修所の効率的な運営は確保可能と考える。                  一方で、1次産業の現場に近接した立地により、研修内容の充実・研修効果の向上が期待される。                  ○ 業務の性格上、国会や他省庁との直接的な関連は少ないと思われ、移転による特段の支障は生じないものと考えられる。                  (研修生の利便性及び講師の確保)                  ・全国規模の集合研修という実施形態の性格上、日本各地からのアクセス及び適切な研修講師の確保が必要。                  ・現状の羽田空港、東京駅、大宮駅からの利便性が良好な立地条件と同程度の研修生の利便性の確保が必要。                  ・関東ブロックの研修生が約4割にのぼる。                  ・研修講師のほとんどは首都圏に在籍。特に内部講師(本省職員)は講師全体の約6割を占めるが、国会対応等の発生による講義日程の変更が必要となった場合、現在の霞が関～高尾間の移動であれば、こうした変更の対応が容易。                  ・移転に当たり、研修生の移動に係る利便性の確保(費用、移動時間等)、講師の確保の面からの具体的な対応方針が示される必要がある。                  (研修生の利便性)                  ・北海道は我が国にとっての食料基地として重要な位置付けにあることは疑いの余地がないものの、当省としては特定の地域に偏ることなく、全国各地の職員等が研修を受けやすい環境をつくることが重要。                  (フィールドワークの可能性)                  ・フィールドワークのメリットについては、当該研修の内容、受入協力農家数の見込み、研修生の受入可能数、研修可能な時期等のような研修が可能であるかの具体的な対応方針が示される必要がある。                  ・フィールドワークについては、国の研修機関として、特定の地域に偏ることなく、全国各地の優良事例を学ぶことが必要である。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>○ 食のグローバル化が求められる中、日本最大の食料生産拠点である北海道に農林水産研修所を移転し、座学とフィールドワークを組み合わせた効果的な研修を実施することで、より現場に即した施策の企画立案が可能となり、もって我が国の一次産業の持続的発展に寄与できるものとする。</p> <p>○ 農林水産省職員や全国の自治体職員等が継続的に来訪することにより、地域の1次産業関係者との交流やパイプづくりが図られ、本道の産業振興に寄与するとともに、地域の様々な資源を活用した研修が実施されることで、地域産品の付加価値向上に向けた取組が活性化される。</p> <p>○ さらに、本道の農林水産業への理解が広がり、国の政策立案に反映されることが期待されるなど、研修所移転による効果は、道の総合戦略推進の上でも重要な要素となり得るものとする。</p>	<p>(地域への貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当研修所は、研修生の人材育成を目的としており、地域産品の付加価値向上に向けた取組は想定しておらず、地域への波及は期待できない。北海道が提案しているような道の産業振興及び地域産品の付加価値向上にどのようにつながるのか具体的な説明がなされる必要がある。</li> <li>・外部委託する必要がある業務として、食堂の運営、守衛業務、清掃業務が考えられるが、実際の雇用は数名程度。また、研修は1週間以内のものが殆どであり、研修生の消費は少ない。</li> <li>・上記のような中、移転による地元経済への貢献につき、具体的な波及効果を示される必要がある。</li> </ul>
条件整備	<p>【北斗市における条件整備】</p> <p>○ 移転先候補地は、新幹線駅前整備事業による造成地であり、直ちに施設建設が可能。整備コストの抑制にも寄与できるものと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新函館北斗駅周辺地区(第9街区)の市有地であること(4,342㎡)。</li> <li>・土地区画整理事業による造成宅地。土地は実測済であり、建築の際の測量は不要。</li> <li>・NTT東日本の光サービスエリア内に所在。</li> </ul> <p>○ 職員の居住・通勤・生活環境の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市のベットタウンとして住宅市街地が形成され、民間の共同住宅が数多く所在。</li> <li>・移転先候補地に近接する既存の住宅地は、乗合バス路線の主要経路沿い。</li> <li>・生活経済圏には、人口約27万人の函館市が所在 (新函館北斗駅～函館駅間のアクセス列車は乗車時間17分)</li> </ul>	<p>(利便性等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに庁舎、研修生寮を建築する場合の予算の確保</li> <li>・イニシャルコストのみならず、毎年多くの研修生や講師を派遣するランニングコスト(旅費、宿泊費)の増大への対応</li> <li>・近隣に公務員宿舎が無い場合の職員の住居の確保</li> <li>・研修の目的に即した講師の確保(研修の講義の多くが、人事評価などの内部管理的な事項や省の政策に関わる事項であり、農林水産省本省職員以外に適切な講師を確保することは困難)</li> </ul> <p>※ 研修生から徴収する1回当たりの宿泊料金は下記のとおり(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食費(480円)</li> <li>・昼食費(620円)</li> <li>・夕食費(800円)</li> <li>・クリーニング代、シーツ代等(670円)</li> </ul> <p>(研修内容の向上)</p> <p>研修計画の作成及び実施に当たり、道の積極的な協力体制の確保</p>
その他特記事項	<p>【北斗市に係る特記事項】</p> <p>○ 平成28年3月開業予定の北海道新幹線「新函館北斗駅」が建設され、駅周辺地区は、商業・サービスの提供の場となる一方で、様々な目的を持った人々の交流拠点になり得るものと期待。新幹線開業の効果を最大限に活かすためにも、研修所の移転により生まれる地域の農業者、漁業者と全国各地の専門職員との交流が、市の産業発展ひいては北海道の産業振興につながるものと考えている。</p> <p>※その他、所管府省庁に提供いただきたい情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生の平均滞在日数(どのくらいの期間の研修が実施されているのか)</li> <li>・実地研修(機械・ほ場等)の有無。実施されている場合は実地研修の主な内容。</li> </ul>	<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産研修所本所で行っている研修の平均研修日数は、4.2日間。</li> <li>・実地研修としては、本所にて講義形式の研修を行った後、分館であるつくば館において筑波農林研究団地内の各研究機関の研究成果の見学、水戸ほ場において農業機械の作業効率化をテーマとした実習を行っている。</li> </ul> <p>(分館との連携方法)</p> <p>農林水産研修所は専門技術的な研修を実施する分館として茨城県に「つくば館」及び「つくば館水戸ほ場」を有しており、本所において総括業務を行っている。電子メール等による連絡体制の他、定期的に本所で3者合同会議を行い、連携を図っているが、移転後のこれらの分館との連携方法等についても示される必要がある。</p>



提案の概要	地方拠点(薬事戦略相談機能を有する北海道支部)の設置
検討対象機関の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>○職員数(平成27年4月1日時点) →職員数:814名、非常勤職員数:437名、役員:6名</li> <li>○必要な施設については、現在の占有フロアの面積、必要とされる機材や建物の構造、必要とされる土地の面積のその他留意事項<ul style="list-style-type: none"><li>・占有フロアの面積17,000㎡(※東京都に設置されているPMDA本部の面積)</li><li>・必要とされる機材や建物の構造:医薬品医療機器申請・審査システム、PMDA共用LANシステム等の各種システム、対面助言等を実施するための会議室及び会議マイク・同時通訳・録音等機材</li><li>・必要とされる土地の面積:なし</li><li>・その他留意事項:企業情報を取り扱うため、部外者が自由に入室できないよう「入退室管理システム」の導入が必要。加えて、相談業務を行う場合は、防音工事の措置が必要。</li></ul></li> <li>○直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要<ul style="list-style-type: none"><li>・医薬品等承認審査等関係業務(各種相談業務を含む。) →医薬品等の品質、有効性及び安全性について、治験前から承認まで及び市販後における相談・指導・審査等の実施。</li><li>・国際協力関係業務 →(厚生労働省を交えた)海外規制当局との会合、国際会議等への参加、海外規制当局担当者に対する教育・研修の実施。</li></ul></li> <li>○直接対面する民間、自治体、関係府省等の範囲や接触頻度<ul style="list-style-type: none"><li>・民間:医薬品等の製造販売業者、製造業者、大学・研究機関、医療機関等(頻度:ほぼ毎日)</li><li>・自治体:特になし</li><li>・関係府省等:厚生労働省(頻度:ほぼ毎日)、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)(頻度:ほぼ毎月)、海外の医薬品等規制当局等(頻度:ほぼ毎週)</li><li>・その他:専門協議(承認審査等業務に際し外部専門家から意見を伺うもの)(頻度:ほぼ毎日)</li></ul></li> <li>○直接対面者の住所は、首都圏に集中、一部の地域に集中、全国に分散するのか →直接対面者の多くは製造販売業者であり、首都圏及び関西圏に集中(※)している。 (※)製造販売業者の都道府県別の割合:東京都37%、大阪府16% また、専門協議を行う外部有識者の住所についても、東京において会議を行うことに利便がある。</li> <li>○提案機関がどのような役割を担っているのか →以下の業務などを通じて国民保健の向上に貢献することを目的としている。<ul style="list-style-type: none"><li>・審査部門:医薬品等の承認審査(品質、有効性及び安全性の審査)、治験や申請資料に関する相談に対する指導・助言</li><li>・調査部門:製造所における製造管理、品質管理体制の実地調査</li><li>・安全対策部門:品質・有効性・安全性に関する情報収集・分析・提供</li><li>・国際部門:世界各国の規制当局との連携や、国際会議等を通じてのガイドライン作成等の国際調和活動</li></ul></li></ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならないか	<p>○ 東京本部及び関西支部の業務継続を前提とした上で、北海道支部の設置を希望するものであり、機関全体としての機能は確保できるものとする。</p>	<p>(相談業務を原則的に東京で行わなければならない理由)  相談業務は審査業務の一部であり、実際の承認審査業務に携わる者が対応するものであり、以下の理由から原則的に東京圏での運営が必要。  ・PMDA・厚生労働省で開催される承認審査等に係る各種部会及び会議・打合せは、ほぼ毎日の頻度で発生しており、承認審査業務に携わる者が相互に行き来し出席するなど中央省庁と日常的に一体となって業務を行っている。  ・PMDAは、日本再興戦略に掲げられた医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現を目指し、限られた人数(※)の中で審査の迅速化・高度化を図るため、関西支部以外に組織を分割していないところである。  (※)PMDAの職員数は820人。  FDA(米国食品医薬品庁)の職員数は約14,000人。  (ただしFDAは医薬品、医療機器以外の業務も実施。)</p> <p>(例外的に関西支部を設置している理由)  関西支部においては、以下に述べるように十分なニーズが存在すること(※1)や、地元において運営費の負担を行うことから(※2)例外的に設置しているものであり、関西支部以外に支部を設置することは、職員の意思疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、困難であるとする。</p> <p>(※1)都道府県別の製造販売業者数では、大阪府が東京都に次ぎ他の道府県より圧倒的に多く、また、薬事戦略相談の出張相談の実績としても、大阪府の実施件数が圧倒的に多い状況。</p> <p><b>【参考】</b>  &lt;H26.12月末の製造販売業者数&gt;      &lt;H23～24出張相談件数&gt;  1位 東京都 3,275                              1位 大阪府 109件  2位 大阪府 1,384                              2位 愛知県 23件  3位 埼玉県 358                                2位 福岡県 23件  4位 愛知県 329                                4位 東京都 21件  5位 兵庫県 308                                5位 神奈川県 20件</p> <p>(※2)対面助言を実現するために、関西支部に新たに設置する防音設備の整った会議室や実際に東京本部において審査チーム等と相談を行うことと遜色のない高解像度・大画面を有したテレビ会議用システムの設置による増額分の費用は、要望元である大阪府及び企業が負担し、国は負担しないこととしている。</p> <p>(北海道におけるニーズ)  薬事戦略相談については、PMDA職員による出張個別面談が行われているところ、平成26年度に北海道で実施した出張個別面談の件数は、0件(同様に無料である個別面談・事前面談としては東京本部は476件、関西支部は120件)であり、また、相談制度を活用する製造販売業(許可数)も、114件という規模(東京都は3,275件、大阪府は1,384件)であり、地方拠点を設置するほどのニーズが存在するとは考えられない。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>○ 我が国が超高齢社会に突入し、今後も医療需要の高まりが見込まれる状況では、大規模自然災害等による生産（供給）停止のリスクを回避するためにも、医薬品・医療機器関連産業の分散化を図ることが必要である。</p> <p>○ また、大学・研究機関、ベンチャー企業が持つ有望な研究シーズの実用化を促進していくためには、更なる審査の迅速化と質の向上が求められる。</p> <p>○ このため、(独)医薬品医療機器総合機構の地方拠点を設置し、我が国全体として、薬事戦略相談体制の充実・強化を進める必要がある。</p>	<p>上述のとおり相談業務は原則的に東京で行わなければならない、関西支部以外の支部を設置することは非効率であり、また、北海道において地方拠点を設置するほどのニーズが存在するとは考えられない。</p> <p>なお、PMDAは医薬品等の承認審査（品質、有効性及び安全性の審査）、治験等に関する相談に対する指導・助言、製造所における製造管理等の実地調査、安全性等に関する情報収集や提供、各国の規制当局との連携などの国際調和活動等を実施しているものであり、当該法人において医薬品・医療機器の生産（供給）を行っていないことから、貴道に地方拠点を設置することで分散化したとしても、貴道のご懸念されている「大規模自然災害等による生産（供給）停止のリスクの回避」にはつながらないと考える。</p> <p>また、PMDAは、日本再興戦略に掲げられた医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現を目指し、限られた人数の中で審査の迅速化・高度化を図るため、関西支部以外に組織を分割していないところであり、関西支部以外に支部を設置することは、職員の意思疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、困難であると考えます。</p>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>○ 北海道臨床開発機構(*)が行っている橋渡し研究などが充実することにより、本道における先端医療の研究開発が加速され、関連産業の首都圏から本道への移転の動機付けとなることが期待できる。</p> <p>○ 本道における先端医療の振興、健康・医療産業の集積は、理系人材の道外流出の抑制や、新たなサプライチェーン開拓など、雇用確保の面から人口減少対策に効果が期待できると同時に、首都圏企業の地方分散を推進する国の総合戦略にも貢献できるものである。</p> <p>(*)北海道臨床開発機構 大学や企業などの研究部門等から生まれるライフサイエンス分野のシーズ研究を対象に、医薬品・医療機器等の早期実用化を目指した臨床試験等の支援を行う研究組織。道内の3医大(北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学)により構成(代表機関は北海道大学)。</p>	<p>PMDAは、日本再興戦略に掲げられた医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現を目指し、限られた人数の中で審査の迅速化・高度化を図るため、関西支部以外に組織を分割していないところである。</p> <p>また、相談業務を有する地方拠点を設置することで、東京圏又は関西圏に本社等を有しない製薬企業等が相談を受けようとする場合の出張費や出張に伴う移動時間の節減は想定できるものの、相談内容が変わるわけではないため、その差が貴道の説明にある先端医療の研究開発の加速や先端医療の振興、健康・医療産業の集積に影響する可能性は極めて低い。</p> <p>なお、貴道における相談のニーズが低いことについては、これまで述べてきたとおり。</p>
<p>条件整備</p>	<p>○ 北海道臨床開発機構が実施している橋渡し研究の充実につなげるなど、PMDA北海道支部設置の効果を最大限に活用していくためには、北大リサーチ&amp;ビジネスパーク(北海道大学北キャンパス周辺エリア)(*)内の施設への入居が望ましいと考えており、札幌市及び北海道大学と連携して、同エリア内における支部設置に向けて協力する。</p> <p>○ 札幌市内は、地下鉄、路面電車等の交通機関が充実し、低廉な賃貸住宅が数多く存在。職員の生活環境・住環境の確保のため、札幌市と連携して、民間賃貸住宅の空き状況など、各種の情報提供に努める。</p> <p>(*)産学官の協働によって整備された「北大リサーチ&amp;ビジネスパーク」(北海道大学北キャンパス周辺エリア)は、国際的に優れた大学等の技術シーズや産学連携施設群の集積があり、海外からヒト・モノ・カネを惹きつける強力なポテンシャルを持った地域として、平成23年に地域イノベーション戦略推進地域(国際競争力強化地域)に選定。 現在、文部科学省の支援事業である地域イノベーション戦略推進事業「さっぽろヘルスイノベーション「Smart-H」」のほか、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム「未来創薬・医療イノベーション拠点」、橋渡し研究加速ネットワークプログラム「オール北海道先進医学・医療拠点形成」を実施するなど、健康科学・医療融合拠点の形成を目指している。</p>	<p>用地の確保及び施設の建設については、「北大リサーチ&amp;ビジネスパーク内の施設への入居が望ましいと考えており、同エリア内における支部設置に向けて協力する」とされているが、具体的な確保には至れておらず、さらに、地方拠点を設置する場合には、用地・施設の確保のみならず、多額の運営コスト(※)がかかる。</p> <p>(※)日常業務において使用する複合機や職員PCの他、以下の機材・設備が必要となる。 ・企業情報を取り扱うため、部外者が自由に入室できないよう「入退室管理システム」の導入。 ・相談に使用する防音設備の整った「会議室」の設置。 ・実際に東京本部において審査チーム等と相談を行うことと遜色のない高解像度・大画面を有した「テレビ会議用システム」の導入。等</p> <p>また、上述のとおり関西支部以外に支部を設置することは、職員の意思疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、加えて、新規の雇入れ(組織の増大)又は現行の職員の分散化(非効率化)に係る組織費用の増大が顕著となることも懸念され、組織運営に支障を来す恐れがあり、困難である。</p> <p>なお、地方拠点の設置に係る費用について、平成25年10月に開設した関西支部を例にすれば、25年度分として予算ベースで53,960千円である。</p>
<p>その他特記事項</p>		

# (独)情報処理推進機構(IPA)

提案者:北海道

提案の概要	一部機能(セキュリティーセンター等)の移転 (セキュリティーセンター等の業務を切り分け、サテライトオフィスを北海道に設置。IT関連で遠隔的な業務が可能な、セキュリティー関係の情報収集、分析等の研究部門や、試験センターの運営部門を移転)
検討対象機関の概要	<p><b>【主要業務】</b> IPAは、情報政策の実務実施機関として、以下の取組を実施。 ①ITの安全性向上に向けた情報セキュリティ対策として、サイバー攻撃情報などの収集・評価・分析や、対策方法の提案・実施・普及を実施。 ②社会全体を支える情報処理システムの信頼性対策として、重要インフラ等を支える情報処理システムの信頼性向上を図るため、関連情報の収集・分析を行うとともに、知見の共有・普及を図る。 ③高度IT人材育成等の戦略的推進として、IT利活用を支える、セキュリティ等の分野の人材を確保するため、若手人材の育成や、必要なスキルの明確化に向けた情報収集・分析を行い、専門的知見とノウハウの共有・活用を図る。</p> <p><b>【職員数】</b> ・常勤職員171名、非常勤職員79名。 ・このうち、全体の約30%の職員は首都圏の企業等からの出向者(常勤31名、非常勤38名)となっている。 ・加えて、情報セキュリティに関する業務については、東京圏のセキュリティ関連企業からの人的(派遣)協力も受けている。</p> <p><b>【必要な施設、機材・建物の構造、留意事項等】</b> ・現在の占有フロア面積:約5,000㎡。 ・機材類としては、レーザー装置(スマートカードセキュリティ評価用)、指静脈認証システム(入退室管理、勤怠管理)、虹彩認証装置、インフラ(サーバ、ネットワーク等)関連機器、執務(職員)用端末、テレビ会議用システムなど。 ・留意事項として、極めて高い機密性を保持するための施設や設備が必要となる業務が複数存在(情報処理技術者試験問題作成/採点業務、情報セキュリティ評価・認証業務など)。</p> <p><b>【直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務】</b> IPAの事業において、民間企業等との直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の事例は以下のとおり。また、IPAは政策実務実施機関として、以下の事業を含め、内閣官房及び経済産業省との間で直接対面による意見交換・協議を随時実施(平均週2回程度の頻度。インシデント(情報セキュリティ上の事故)の発生時は毎日)。</p> <p>1. 標的型サイバー攻撃対策 ①サイバー攻撃情報共有イニシアティブ事業 IPAと秘密保持契約を締結しているイニシアティブ参加企業が標的型攻撃を受けた際に、IPA担当者が速やかに当該企業に赴いて、攻撃の内容把握やその対策を講じる。 現在、イニシアティブ参加企業は61組織で、そのうち44組織の本社・本部所在地が東京圏内となっている。また、攻撃情報の交換の場である「独立行政法人連絡会」については、13法人のうち、12法人の所在地が東京圏内となっている。</p> <p>②サイバーレスキュー隊事業 政府機関、独立行政法人、重要インフラ関連組織が標的型攻撃を受け、インシデント(情報セキュリティ上の事故)が発生した際に、当該組織に赴いて、攻撃内容の把握、被害の分析、対策の早期着手について、支援を行っている。 これまでの出動実績のうち、95%が東京圏内への出動であり、出動回数は今後増加が見込まれている。また、この対応には、同時に内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)並びに経済産業省と、即座に対応等を対面で協議する必要がある。</p> <p>2. 情報セキュリティ評価・認証 情報セキュリティ評価・認証事業においては、IT製品のセキュリティ機能について第三者評価機関が実施した評価結果を検証し、認証を行っている。 IT製品ベンダからの認証申請は年間40件程度であり、申請案件ごとの評価・認証過程で、IT製品ベンダ及び評価機関とそれぞれ5回程度の対面による協議を行っている。なお、申請案件の7割が東京圏を所在地とするIT製品ベンダからのものであり、また、国内の評価機関(3機関)の所在地はすべて都内である。</p> <p>3. IT人材育成 ①未踏事業 突出したIT人材の発掘育成を担うプロジェクトマネージャ(PM)について、産学界のトップで活躍する6名(うち首都圏在住5名)をIPAが登用している。同PMとの間において、事業遂行に関する意見交換・協議を直接対面により年間24回実施している。</p> <p>②セキュリティキャンプ事業 若年層のセキュリティ人材を発掘育成するセキュリティキャンプを東京圏において官民連携で実施している。当事業に参画する民間企業・団体は32社(うち首都圏企業30社)であり、IPAは、事業遂行において民間企業・団体側との直接対面による意見交換・協議を、企画委員会年間8回、各種WG年間48回、事務局会議年間24回実施している。</p> <p>4. 情報処理技術者試験問題作成/採点業務 当該業務を行う400名強の試験委員のほとんどが首都圏に在住している。また、これら試験委員は、ほぼ毎日、所属企業等での就業後の夜間に機構事務所に参集し、部会(会議)が実施されている。各委員は週2回程度の頻度で作業している。</p> <p>5. その他 上記以外の事業においても、各種委員会/ワーキンググループ等が適時開催されており、委員の大半が首都圏に在住している。</p> <p><b>【その他】</b> IPAは、独立行政法人通則法による中期目標管理法であり、研究開発法人とは異なるため、研究開発業務を行っていない。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならないか	<p>○ 情報セキュリティ対策等を担う情報処理推進機構(IPA)では、「情報セキュリティリスクへの対応」、「情報処理システムの信頼性向上」、「人材育成」を戦略的に展開するため、サイバー攻撃情報などの収集・評価・分析や対策方法の提案・実施・普及を主な任務としている。</p> <p>○ 任務の性格上優れたICT環境を必須とする一方、移転の対象として想定している「技術本部セキュリティセンターにおける研究開発」や「IT人材育成本部情報処理技術者試験センター」等は、組織内で完結する任務の比率が高いと考えられ、本道へ移転した場合も、支障なく業務遂行が可能と考える。</p> <p>○ また、ICT機能を活用し、本部(東京圏)との連携環境を構築することにより、関係府省庁やネットワーク関連企業等との緊急の協議が必要となった際にも十分に対応可能と考える。</p>	<p>○IPAは情報セキュリティ対策の政策実務実施機関として、政府と一体となった業務運営が不可欠。特に、重要インフラ関連組織等において、インシデント(情報セキュリティ上の事故)が発生した際、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)及び経済産業省と、即座に対応等を対面で協議するため、IPAは30分程度で参集できる場所になければならない。(現在のIPAから霞ヶ関までの移動時間は最短で30分程度。NISCからは、IPAのオフィスは現状でも遠いとの意見がある。)</p> <p>また、IPAの対策支援の対象となる組織は、東京圏に集中。</p> <p>・IPAと秘密保持契約を締結している情報共有イニシアティブ参加企業61組織のうち、44組織の本社・本部所在地が東京圏内。</p> <p>・攻撃情報の交換の場である「独立行政法人連絡会」の参加13法人のうち、12法人の所在地が東京圏内。</p> <p>なお、上記の「検討対象期間の概要」にも記載したとおり、IPAは研究開発業務は行っておらず、北海道が要望している「技術本部セキュリティセンターにおける研究開発」に該当する業務は存在しない。</p> <p>○情報処理技術者試験の問題作成／採点業務を行う400名強の試験委員のほとんどが首都圏在住。これら試験委員は、IT企業や大学等に所属する専門家であり、所属企業等での就業後の夜間に機構事務所に参集し、秘密保持環境の下で、部会(会議)による出題方針及び試験問題の検討・作成、論述問題の査読等が行われている。試験委員は、ITの実務に精通していることが求められ、そうした人材を400名規模で採用するためには、IT企業等が集中している東京圏にネットワークを持つことが重要。</p> <p>このように、北海道が要望している「IT人材育成本部情報処理技術者試験センター」の業務は、多くの外部専門家との関係で成り立っており、組織内で完結する任務の比率は高いものではない。</p>
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>○ 任務の性格上、ネットワーク等を用いた業務が主となる部門については、ICT環境を活用することで、業務執行に支障がない体制が構築できるものとする。</p> <p>○ 現時点では、移転対象として、次のような部門を想定しているが、ICTの活用を前提に、他の部門の移転についても、積極的な受け入れを検討したい。</p> <p>「技術本部セキュリティセンター」 ICT環境を利用し、様々な分野(行政、医療、教育、産業、コミュニティ等)に関するシステム検証など、実際の運用環境に近い状況での研究・実証が可能となるなど、移転によって現状以上に効率的な業務遂行体制が実現可能と考えられる。</p> <p>「IT人材育成本部情報処理技術者試験センター」 既にCBT(Computer Based Testing)による国家試験が実施されており、事務局体制の地方移転によるランニングコストの縮減が期待できるほか、本道に国家試験の運営拠点を形成することによって、移転先はもとより本道全体としての意識啓発・人材育成に寄与するものと期待。</p>	<p>○情報セキュリティ対策に関する政府と一体となった業務運営体制の面からは、経済産業省から30分以内の移動距離にあることが不可欠。</p> <p>○また、IPAの成果の確保・向上、行政運営の効率確保のためには、経済産業省との連携の下、より多くの企業・組織からの情報収集を行い、専門家による情報分析、対策策定と実施及び情報発信を円滑に行うことが不可欠。そのためには、必要な専門家を確保しやすい環境及び関係企業・組織等との間で幅広く継続的なネットワークを維持することが必要。</p> <p>○仮に、一部の事業を分割して地方拠点を新設する場合には、地方拠点にも管理部門が必要となり、業務の重複と一般管理費用の増加に留意が必要。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>○ 今後、マイナンバー導入への対応のほか、地方公共団体等(自治体、病院、学校)では、住民の個人情報に関するセキュリティ対策の強化が喫緊の課題であるが、政府系の情報セキュリティ啓発組織が道内へ移転することにより、都市部のみならず各地域における一層の啓発促進につながるものと期待。</p> <p>○ また、策定中の北海道創生総合戦略では、広域分散型の地域構造という北海道特有の課題に対応するため、ICTネットワーク等による地域間連携の基盤づくりを推進するとともに、首都圏等からの企業誘致の新たな手法として、テレワークの普及拡大(道内へのサテライトオフィスの誘致)を進めることとしている。</p> <p>○ セキュリティセンター等の機能を本道へ移転し、東京～北海道間における円滑な業務執行体制を構築(実証)することは、本道におけるサテライトオフィス型テレワークのモデルとなるものと期待。</p> <p>○ さらに、東京から遠隔にある北海道に、ICT関連の代表的な政府系機関であるIPAがサテライトオフィスを設けることにより、場所や時間にとらわれない新しい働き方であるテレワークの全国的な普及拡大につながり、もって東京一極集中の是正に貢献できるものと考えている。</p> <p>【札幌市の主な取り組みなど】 札幌市は、情報通信関連の産業を新たな都市型先端技術産業として定着させ、次代を担う主力産業に育成することを目的に、全国に先駆けて研究開発型の団地である札幌テクノパークを整備。 現在、札幌テクノパークに35社が立地、およそ2,500名が勤務、市全体では売上高3,600億円、従業員数17,000人の基幹産業であり、全国的に見てもIT産業の一大集積地となっている。 食、観光、環境、健康福祉などの分野で産業振興策を推進しており、こうした分野の発展に向けIT活用を促進していくことが求められている。各分野でのIT活用を進めていく上で、札幌市に集積するIT企業群がIPAと連携して、ITイノベーションや強固な情報セキュリティの社会実装に向けて取り組むことで、札幌市におけるIT産業の持続的な成長と、各産業の発展、集積等が期待される。</p> <p>【岩見沢市の主な取り組みなど】 岩見沢市では、ICT利活用による「市民生活の質的向上」と「地域経済の活性化」など、ICTによる地方創生を目指す各種施策を展開している。 ○新産業支援センター開設(H16年 経済産業省補助)以降の状況 ・企業進出・創業:59社(内、データセンター利用34社) H27.3までの累計 ・新規雇用:681名(内、契約社員等345名) 特に、地域人材育成を目的に市立高校(岩見沢緑陵高等学校)に情報コミュニケーション科を創設(H14年4月)しており、H27年3月までに延べ855名の卒業生を輩出し、市内外のICT関連企業等への就業を進めており、当該機関の移転によって、(当該機関への)直接的就業はもとより、セキュリティ関連企業等の集積促進による新たな雇用環境の創造など、地域特性を活かした地域創生の具体的な施策として期待する。</p>	<p>○現在のIPAにおいては、立地地域への波及効果が想定される業務が特段見当たらない。地域に拠点を設置せずとも、IPAの成果普及・活用の面で地域と連携することによる波及効果を検討する可能性は考えられる。</p> <p>○なお、既述のとおり、IPAの業務はNISC及び経済産業省との連携や、外部専門家との関係で成り立っており、テレワークの導入による地域への波及効果は限定的と考えられる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>【札幌市における条件整備】</p> <p>○ 移転先候補の一つである札幌テクノパークには、レンタルオフィスを有する札幌市エレクトロニクスセンター(市有施設)のほか、市の分譲用地や、入居企業を募集している民間の物件も所在。もう一方のメディア・ミックス札幌には、IT関連企業向けのレンタルオフィスが所在している。</p> <p>○ 職員の居住環境確保について、札幌テクノパークが所在する新札幌は、札幌の副都心であり、低廉な賃貸・分譲マンションが数多く所在し、「通勤時間10分」という恵まれた環境にあり、また、メディア・ミックス札幌が所在する菊水についても、都心部の地下鉄大通駅から徒歩4分という至近距離にありながら、付近に低廉な賃貸・分譲マンションが多く所在、いずれも職住近接の生活環境が確保できる。(※市内民間住宅の賃料は、首都圏と比較し半額程度(H25総務省統計局調査)) 市から、地元不動産業者からの情報を含めて、各種の情報提供が可能。</p> <p>【岩見沢市における条件整備】</p> <p>○ 移転先として想定する既存施設では、優れたネットワーク環境を備えることはもちろんのこと、入退室管理など業務上必要なセキュリティ環境を提供。</p> <p>「技術本部セキュリティセンター」向け セキュリティセンターの任務(研究開発関連)について、岩見沢市にて稼働中のデータセンター(クラウド型、コロケーション型)の利用を想定し、施設間ネットワークについては岩見沢市所有の光ファイバ網を用いた占有活用も可能である。</p> <p>「人材育成本部情報処理技術者試験センター」向け 任務遂行に必要とされるインターネット環境を地域通信事業者より提供するとともに、市内関連施設(自治体ネットワークセンター等)を利用したITパスポート試験実施など業務の効率的遂行に対し積極的に支援する。</p> <p>○ 職員の居住環境確保については、地元不動産業者との連携のもとH27年7月より開始した「空き家バンク(空き店舗・空き家等利活用促進業務)」を用いて、移住される方々に市内住宅情報を一元的に提供する。</p>	<p>○IPAの専門職員は、各業務に関わるIT・セキュリティの専門性に関する経験実績を有している。また、全体の約30%(常勤31名、非常勤38名)の職員が首都圏の企業等からの出向者となっている。こうした人材の移転費用及び家族を含めた生活環境の確保に加えて、移転困難者の処遇並びに退職者が生じた場合の補充職員の確保が必要。また、企業等からの出向職員については出向元企業との調整が必要。更に、東京圏の外部専門家の事業参画が困難となった場合には、同等の専門家を新たに確保することが必要。</p> <p>○施設確保において、上記「検討対象機関の概要」欄に記した施設や設備を始めとした機構の移転・新設費用が必要。</p> <p>○また、移転後の業務運営(ランニングコスト)においては、日常的な東京圏への出張旅費及び一般管理費用の追加確保が必要。</p> <p>○IPAの交付金予算は効率化により漸減(毎年約1億円減)しており、かかる費用を現状の予算から捻出することは困難。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その他特記事項	<p>【バックアップ拠点としての北海道の役割と可能性】</p> <p>○ 東日本大震災を契機に、リスク分散の必要性が高まり、首都圏のオフィスや生産拠点の移転・分散化の動きが出てきている。さらに、様々な分野で企業活動や国民生活を支える重要な社会インフラとなっているデータセンターについては、現在、その大半が首都圏に集中しており、首都直下地震などの大災害に備えた対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>北海道では、大規模自然災害のリスクが比較的低いことに加えて首都圏との同時災害リスクが低いこと、消費電力の低減に資する冷涼な気候といった特性を活かし、首都圏に集中するデータセンター等の移転を促進するなど、本道の優位性を活かした企業誘致を図ることとしている。</p> <p>IPAの一部機能を本道へ移転することにより、政府関係機関のリスク分散に寄与するとともに、情報関連企業の本道への移転・進出に弾みがつくものと期待。</p> <p>【札幌市に係る特記事項】</p> <p>○ 札幌市では、早くから、情報産業の集積により地域が得る情報技術に着目し、それらを活用した企業活動の合理化、技術の高度化を進めることにより、市産業全体の体質強化を目指してきた。</p> <p>○ 「企業の集積・育成」「技術者の交流、企業の技術連携」といった施策により、情報産業を「地場産業」として育成してきた札幌には、民間主導による活発な活動の土壌が形成されており、IPAの一部機能移転がもたらす影響によって、情報関連企業のより一層の活性化が期待できる。</p> <p>(最近の主な動き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年10月に当市で開催が予定されている国際会議「W3C TPAC」(*1)の機会を活用し、W3C海外技術者へ地元から先端技術を発信しアピールしようと、札幌のIT企業主導で「北海道オープンデータハッカソン」(*2)を企画</li> <li>・NPO法人札幌ビズカフェでは、起業家ネットワークを活かした「メンター制度」と、㈱アクトナウが運営する北海道発の「クラウドファンディング」により、IT技術を活用したベンチャー事業の育成を支援</li> </ul> <p>【岩見沢市に係る特記事項】</p> <p>○ 岩見沢市が所有する高度なICT環境(地域ISP機能、地域光ファイバ網、クラウドデータセンター機能など)を活用することによって、移転後の業務に支障は生じないものとする。</p> <p>○ 移転に伴い東京圏から移住される職員及び家族に対し、岩見沢市で利活用中にある「ICT活用による生活直結型サービス」を提供するなど、特に不慣れな土地での生活に対する不安解消に努めるとともに、安全な生活環境確保のために各種の機能提供を行う。</p> <p>◇サービス例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間の安全性確保に役立つ「市民気象情報サービス」</li> <li>・電子タグを用いた「児童見守りサービス」</li> <li>・防災災害情報や医療機関情報を伝達する「防災情報伝達サービス」</li> <li>・健康な在宅生活をサポートする「健康コミュニティサービス」</li> </ul> <p>(*1)W3C TPAC(World Wide Web Consortium Technical Plenary / Advisory Committee Meetings Week)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ W3Cはインターネット関係の技術標準を策定する国際団体。総会であるTPACには各国の技術者約500名が参加。</li> <li>・ TPACは欧米で毎年開催されてきたが、昨年アジア初開催(中国)に続き、今年日本(札幌)で開催。</li> </ul> <p>(*2)北海道オープンデータハッカソン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハッカソンは、プログラマーたちが技術とアイデアを競い合うイベント。参加チームは会場内で一定時間内にプログラムを開発してプレゼンを行う。</li> <li>・ W3Cの札幌開催にあわせ、北海道と札幌市の提供するオープンデータを利用して、「先進性」「地域性」をテーマにしたハッカソンを開催。</li> </ul>	